



おおねじめ

昭和60 年6月号

No. 389

町の人口 (6月1日現在)

男 4,339人

女 4,880人

計 9,219人

5月1日より 9人減

発行 肝属郡大根占町役場 題字町長



葉タバコ収穫始まる。(宿利原地区)

5月29日から鹿児島県本土は梅雨入りしました。

この梅雨入りと同じ頃、町内では葉タバコの収穫が始まりました。

作柄は平年作以上で、増収が見込めますが、今年から専売公社が民営化になったことで価格がどのように変動するかがなやみの種だそうです。



森は、資源の乏しいわが国にとって、かけがえのない再生可能な資源です。木材を供給し、水源を守り、空気を浄化するなどの大切な役割を担っています。しかし「明日の森林」を考えてみたとき、そこにあるのは明るい話題ばかりではありません。

今年が国際森林年！
国内の「森林事情」を見つめ直す、またとない機会と言えますよう。

荒廃しかねない日本の森林
林業が長い年月と根柢のいる仕事であることは、よく知られています。それは、一本の木が植えられてから一人前に育つまでに、五、六十年かかることから



君の未来

緑の地球

らもお分かりでしょう。特に、植林後三十五年目くらいまでは、立派な森林に育て上げるために下刈、枝打ち、間伐といった作業が不可欠です。わが国の人工林の大部分は戦後植えられた、まだまだ手入れを必要とする「森」なのです。

造林地の下刈り除間伐は将来への貯金

いよいよ夏山の手入れの時期です。造林は五・六年位は適確な手入れが必要です。

一年間で造林木が最も成長するのは、七月から八月ですが雑木の繁茂も旺盛です。せっかく労力をかけた山を無駄にしないよう早目に下刈りをしましょう。

また、一年生から七年生までの造林地では一反歩以上下刈りをすると補助金がもらえます。除伐、間伐の補助対象は二十五年生までで、補助面積に限度があります。

また、補助申込みは造林地の字、地番、面積を調べて森林組合に直接申込んでください。

森林の災害は

下刈りの申込み期限は七月三十一日までです。

森林組合から造林補助金をもらった山については十年間は森林保険がかけられています。たとえば水害、台風等で造林地の崩壊や山火事、凍霜害等の気象害については被害報告されますと保険金がもらえます。

被害報告は森林組合へ直接提出してください。

また十年以上の山で除間伐をされた山については森林保険の再加入をおすすめします。

造林作業等山に関する事は森林組合に御相談ください。



私を釣らないで!!

ひらめ放流事業

町漁協では水産資源の育成として、五月十五日と十七日の両日にひらめ放流を行いました。この日は鳥浜沖と漁協沖の二カ所に約四センチから七センチまでのひらめ約一万二千匹を放流。こうしたひらめは二、三年位かかって約三十センチ位に成長します。

現在、キス釣りにこのひらめがかかることがありますので釣れたら逃してくださいませようお願いします。

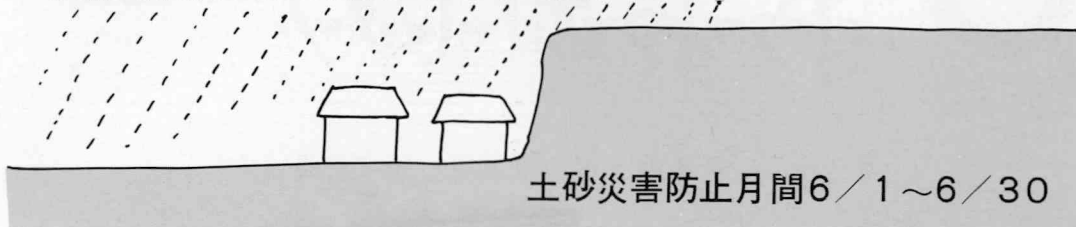
道路・河川はゴミ捨て場?



最近、道路上に空カン等が投げ捨てられ、また、河川にゴミやビニール等が浮かんでいるのを見かけます。

道路や河川は住民全員の財産です。お互い協力して、きれいな街づくりをしましょう。

災害防止に万全の注意を!!



今年もまた、梅雨の季節を迎えました。この時期には毎年のように、大雨・長雨による土石流・地すべり・がけ崩れなどの土砂災害が発生し、多数の尊い人命が失われています。

本県は、水を含むと崩れやすい性質をもつシラス土壌に覆われているために、ひとたび集中的な豪雨となると大規模な災害が起こる危険性があります。

県・市町村では危険な場所の区域の指定、警戒避難体制づくり、危険家屋の移転の奨励、土砂災害防止工事など進めておりますが、各家庭においても、「自分の命は自分で守る」という意識をもって災害防止のため、次のことに気をつけましょう。



★わが家の危険度の確認を
日頃から自分の家のまわりには危険がないか、十分確認しておきましょう。

★大雨の時の気象情報に注意を
危険は、いつやってくるかわかりません。テレビ、ラジオの気象情報に注意しましょう。

★安全な避難を
ふだんから、避難場所、避難経路を決めておき、いざという

昭和六十一年度から

十六年計画で実施

地籍調査

人に関する記録として戸籍があるように、土地に関する記録を地籍といえます。日本人で戸籍のない人がいないように、日本の国土で地籍のない土地がある人に関する記録として戸籍があるように、土地に関する記録を地籍といえます。日本人で戸籍のない人がいないように、日本の国土で地籍のない土地がある

正し地籍はあなたの財産です

ときあてないようになしう。

★緊急避難の方法の心がけを
土石流が発生した場合は、流れと直角の方向に逃げるのが鉄則です。とっさの時に判断を誤まらないように、緊急避難の方法をふだんから心がけておきましょう。

と、相当の六十九市町村が着手し、二十一市町村がすでに完了しています。

（地籍調査事業）
正しい測量によって新しい地図（地籍図）と簿冊（地籍簿）を作り、土地の一筆ごとの位置地番、地図、面積が明らかにあります。この調査では換地処分のように境界を新たに創設するのではなく、現在の境界を確認してこれを測量します。

従って隣接地の境界は所有者間で隣接者と協議し決定したものを、正確な「地籍簿」、「地籍図」に整備するものです。

整備された「地籍簿」、「地籍図」は都道府県知事の認証を得ると、これらの写しが登記所に送られ登記が修正されて、以後の登記事務に使用されるようになります。

（地籍調査後の効果）
土地の正確な地番、地図、面積が確認できることはもちろんのこと、一筆ごとの土地は地球上の位置が経緯度との関係において表示されるよう測量されまので、災害等により自分の土地の位置や境界が分からなくなっても、すみやかに復元できます。ですから、この調査完了後は境界の紛争もなくなりますし、土地に関する権利は完全に保障され財産管理に大変役立ちます。

俳句

会員近詠

大根占町文化協会俳句同好会
船の窓霞に消ゆる桜島

逆瀬川綾子
田上りの脛にはりつく金鳳華

厚ヶ瀬喜代

山椿今日もいるらしこもり鳥

原田つる代

田植待つ水田に東風の起ちに

中村 尚幸

ひと日なり怒りも流す四月馬鹿

山元 楠風

春水に手足洗ひし畑仕事

原口マサ子

鶯や朝餉のはしを置きて聞く

前田ミカサ

遠足の行方に光る春の蹄

坂元 満香

留守の家ただ満開のつつじかな

愛甲 充

朱の鳥居くぐれば清し若菜風

上久保 睦

淀むかに見えて流るる春の川

池田 木花

摘まれつつ色変り行く茶園かな

山元 秀女

百二十人の会員が集う

町ソフトボール協会十周年記念式典



表彰を受ける毛下さん

六月二日、町ソフトボール協会の設立十周年記念式典が町中央公民館で開催されました。この日、監督をはじめ会員約百二十人が参加しソフトボールに尽力された方々の表彰や県ソフトボール協会理事長、竹下勝美さんの講演と準人工業高校の、吉田賢良先生を招いて「ウインドミル投法」の実技指導を行いました。

ソフトボール協会は発足当時十二チームと審判員数人不足でスタートしましたが、協会役員の努力によって、助々に町民の間に浸透して、現在、登録団体四十五チーム、審判員五十人と大きな団体に成長。試合はベストメンバーや女子大会など七回行われ、またそれに町内二カ所のナイター設備ができて、よりいっそう楽しむことができるようになりました。これからの協会としてはさらに底辺の拡大とマナーの向上に努力して行きたいと協会理事長は話してくれました。

表彰者は次のとおりです。
○長浜二則 ○福岡 栄樹
○毛下 清徳 ○田中 緑郎
○鹿児島錦江信用組合

ふるさとの伝説と民話



オットイヨメジヨ

婚姻（結婚のこと）古く最もよく行なわれたのがオットイヨメジヨ。昭和二十年ごろまでは一般的で、農村では常識的なことだったが今はそのような風習はなくなった。オットイヨメジヨは、男女間にほぼ相談ができていて、男は二三人の友だちとともに、同部落、または他部落のその娘の所に行き、娘を連れ出して、男とともに逃がしかくさせる。逃がしたあと友人は娘の親のところにとどこへ連れていったが安心して帰る。翌日仲人を娘の親元にやってもらわされる。婿は嫁の家にいき、嫁方もまた婿の家にきて、吸物一つぐらいで儀礼は終る。特別に盛んな式は行なわれない。オットイヨメジヨというのはがほとんどの結婚のやりかたといつてよかった。

それ以外には子供の時からの話のあったものぐらいで、やはり儀式はごく簡単なものだった。またオットイヨメジヨの風習に、野良仕事から帰る途中の娘を四一五人の青年たちがひっつかかってくる。その晩は娘の家から取り戻しにくるのを警戒して娘をひそかにかくす。そしてこのだれそれが連れて行ったと申し入れる。その場合申し入れる使者は、逃げ足で口上を述べ、伝言がすんだらさっと走って逃げる。親がどうしても聞き入れず、娘や婿との出入りがなくなるが、自然に道は開けてきていくようだ。

さらに昔の婚礼は、先に女の家で祝いをする、次々にごちそうが出る。しかし婿殿はそれをたべないで覚えておき、婿殿の家での祝いには一品よけに多く出すことになっていた。

結婚しても親と同じ家に住むのが一般の傾向で、その点薩摩半島から移住してきた家では、分家か隠居するのが普通であったことは対照的である。

久しぶりに親と子が（ソフトボール）を楽しむ

町子連球技大会

五月五日は子どもの日。本町の教育委員会と町子連は子どもの健全な育成を願って、例年この日に子ども会員とその育成者を対象とした球技大会を開催しています。この大会のために練習した親子約二千人が町運動公園に集まり汗を流しました。内容はソフトボールが三パールの決勝で二十二チーム。

バレーボールは女の子と母親で作ったチーム十五チーム、ドッチボールは十三チームがそれぞれ参加。その中で父親は審判や応援に声をはりあげ、子どもと母親は土ぼこりをもちもせず、ヘッドスライディングや回転レシーブなどフライングプレーもみせてくれました。

結果は次のとおりです。
◎ソフトボールの部



白熱線がつづくバレーボール

- (Aパート)
- 優勝 塩屋
 - 準優勝 神之浜
 - (Bパート)
 - 優勝 弓場下鳥井
 - 準優勝 戸混成
 - (Cパート)
 - 優勝 川北段中野
 - 準優勝 才原
 - 優勝 木原
 - 準優勝 川北段中野
 - 優勝 半下石
 - 準優勝 ドッチボールの部
 - 優勝 皆倉
 - 準優勝 塩屋A

スポーツの結果



【ソフトボール】
◎ソフト協会十周年記念大会
四月十七日―五月十九日

- 三十五チーム参加
- A級 優勝 神之浜二区
 - 準優勝 役場(A)
 - B級 優勝 鳥浜建設
 - 準優勝 全林野
 - C級 優勝 カーペンターズ
 - 準優勝 葉師堂
 - ◎女子ナイターソフト大会
 - 優勝 法輪レディース
 - 準優勝 農協乙女衆
- 【バレーボール】
◎女子ナイターバレー大会
五月二十三日―二十四日

- 【野球】
◎春季野球大会
五月二十六日
- 優勝 大根占同好会
 - 準優勝 だいせん
 - 優勝 つちのこ
 - 準優勝 役場
- 【テニス】
◎軟式テニス大会
五月十九日
- 中学生男一位 斜木・白井組
 - 女一位 隈元・皆倉組
 - 一般一位 有川・河野組

昭和六十年 町青年団役員

- 団長 福岡 浩昭上ノ字都
- 副団長 満留 満春 神川中
- 事務局長 落司 毅 瀬戸山
- 事務局次長 中馬 正人 大尾
- 書記 宿利原良子 宿利原
- 計 今限 貴子 神川城
- 体育部長 迫 和明 新町
- 文化部長 木下 広行 川南
- 生活改善 鈴 ゆかり 笹原
- 産業広報 満留 光秋 神川中
- 城元青年団長 宮下 和弘 上ノ字都

昭和六十年 町婦人会役員

- 神川青年団長 神川新町
- 宿利原青年団長 野間 哲朗
- 池田青年団長 命苦 孝命 苦
- 押領司純一 川南
- ◎町婦人会役員
- 会長 大吉 スミ 旭町
- 副会長 佐藤ヒロ子 弓場下
- 書記 坪内 和子 宮脇
- 計 岩元恵美子 木原
- ◎校区役員
- 大根占校区

- 会長 中迫 康子 中園
- 副会長 大久保喜美代 京町
- 書記 下村 孝子 中園
- 計 佐伯 郁子 本町
- 神川校区
- 会長 税所みな子 鳥浜
- 副会長 鎌ヶ迫アツ子 鳥浜
- 計 坂下ふき子 鳥浜
- 池田校区
- 会長 浜田ゆう子 川南
- 副会長 鈴 トキエ 笹原
- 書記 馬込アキ子 笹原
- 計 半下石和江 半下石
- 宿利原校区
- 会長 倉元ヨネ子 落河
- 副会長 中野 京子 宿利原
- 書記 桐野 ナヨ 宿利原
- 計 北方 光子 落河

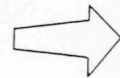
さわやか君

西村 宗



昭和六十年七月一日から、不動産登記簿や商業・法人登記簿

収入
印紙



七月一日から登記関係手数料の
印紙が変わります。

等の謄抄本交付、閲覧、証明等の申請に要する手数料は従来のように「収入印紙」ではなく「登記印紙」によって納めていただくこととなります。

この登記印紙は七月一日から全国の集配郵便局や登記所・最寄りの郵便局・印紙売りさばき所で販売されます。

販売される登記印紙は百円、二百円、四百円、千円、五千円の五種類です。

この登記印紙は登記簿の謄抄本等の手数料を納付する場合だけに使用するものです。

また登記簿の謄本、閲覧、証明の手数料も改正されます。

登記印紙で納付するもの	収入印紙で納付するもの
○登記簿の謄本又は抄本 ○地図又は建物所在図の写し ○登記簿又はその付属書類の閲覧 ○地図又は建物所在図の閲覧 ○登記事項に関する証明 ○印鑑の証明 ○確定日付 ○抵当証券	○所有権保存、所有権移転、抵当権設定、登記名義人の表示変更、抹消等の不動産に関する登記 ○会社の設立、取締役の変更、本店移転、商号変更、解散等の商業法人に関する登記 ○委任状 ○売買契約書、抵当権設定契約書等

行政相談

・内容 道路・年金・農地・登記などの仕事について

・相談場所 町老人福祉センター

・相談日時 毎月第三木曜日
午前9時から正午まで
(秘密は厳守いたします)

心配ごと相談

・内容 (1)日常生活
(親子間の相続、境界、借地、金銭など)
(2)行政の苦情
(社会福祉、道路公害、税金など)

・相談場所 町老人福祉センター

・相談時間 毎週木曜日
午前9時から正午まで
(※個人の秘密は絶対厳守いたします)

不審な電気工事業者が横行しています。

最近、大根占町において「九州電力の下請業者」と称し「九州電力が自宅の屋内配線を強制的に改修することになった」と話し屋内配線の改修工事を行い多額の代金を請求し受取った事実が発生しています。

九州電力では屋内配線工事の

下請業者の制度はありません。また、お客様の屋内配線を強制的に改修することも仕事を依頼することもありません。

つきましては、類似の業者が訪問致しましたら充分注意し納得してからご契約されるようお願いいたします。

ご不審な事などがありましたら、九州電力営業所へご相談ください。

巡回交通事故相談

とき 六月二十五日(火)
午前九時三十分から午後四時

ところ 大根占町役場

内容 損害賠償の示談・手続きなど

鹿児島県交通事故相談所

孔雀サボテンが今年も
咲きました
皆倉……下之蘭さん所有



5月16日、町中央公民館にきれいな大型の花が飾られました。

これは、皆倉部落の下之蘭孝一さん所有の孔雀サボテン。花は赤紫で約二百個の花つぼみをつけ、今が満開です。

家に置いておくのももったいない。町民の方々に見てもらえればうれしい。と言っているらしいです。

これをカラーで見れないのが残念ですね。

ラ
オ
ト
ニ
ュ
ー
ス

池小・宿小の3・4年生が 庁舎を見学

5月22日、池田小学校と宿利原小学校の3・4年生約40人が社会科の勉強として役場を訪れました。

1階の住民課の仕事風景や町長室、議場を見学して、目をパチクリし「僕も大きくなったら役場に勤めたい」という児童もいました。

原付・自転車の点検されていますか!!

大根占町交通安全協会



5月20日、大根占地区交通安全協会では警察署の協力をもらい、鹿児島銀行前で自転車とバイクを対象とした点検を行いました。

この日は午後3時から午後4時過ぎまでにたくさんの自転車やバイクが点検を受けましたが、その中でもブレーキのきかない自転車やバッテリーの弱いバイクが多く、改善するよう注意を受けました。

にぎやかに浜運動会

5月の晴れ間をぬって京町部落の浜運動会が5月19日に開催されました。

まず、幼児のパン食い競争や老人の献血リレー、婦人の仮装行列など、町民体育大会のミニ判。

ある人はあんまりはりきりすぎて、海にドボンと落ちた人もいました。

◎国民年金に加入しましょう!!

◎国民年金の保険料を納められない方は免除の手続きを!!

戸籍に関する情報は
ホームページ上では
掲載していません

◎六月は町県民税
第一期の納期です

善
意

町社協へ

社会福祉事業に役立ててくだ
さいと次の方々から、香典
返しにかえ寄付がありました。
厚くお礼申し上げます、故人のご
めい福を祈ります。

遺族 故人 部落名
脇 一夫 イト 塩屋
宮下 秀子 政彦 六反田
白井 スミ 嘉吉 半下石
中西チエ子 福園キヨ 鳥浜
藤井 信男 シツエ 山之口

